

保育園下穂積キッズ三者協議会（第6回）会議録

1 日 時

平成26年9月20日（土） 午前9時15分から

2 場 所

保育園下穂積キッズ

3 案件

- (1) デジタルカメラの紛失について
- (2) 協議案件について
 - ①延長保育時間について
 - ②先生方の働く環境について
 - ③保育内容等について
 - ④観劇について
 - ⑤お泊り保育について
 - ⑥給食について
- (3) その他

4 出席者

- ・ 保育園下穂積キッズ保護者
会長 他13人
- ・ 社会福祉法人 耀き福祉会
理事長 他1名
- ・ 保育幼稚園課
中井課長・小西参事・北川所長

5 発言要旨

（市） 改めまして、皆さま、おはようございます。

本日、公私何かとお忙しい中、三者協議会にご出席をいただきまして、誠に、ありがとうございます。

それでは、早速ではございますけれども、これより第6回保育園

下穂積キッズの三者協議会を開催いたします。

これより、議事進行につきましては、三者協議会の議長であります中井保育幼稚園課長にお願いします。

(議長) 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、着席して進めさせていただきます。

まず、案件の1つ目でございます。

「デジタルカメラの紛失について」でございます。

この案件につきましては、もう既に、もも組の保護者の皆さまには、一定、法人からご説明をいただくとともに、謝罪をされているというふうにお伺いしております。

ただ、協議案件等について、保護者会から保護者の皆さまに、ご意見をお伺いしたところ、その後の経過説明がないというようなご意見もございましたので、改めて、今回の議題に挙げさせていただいております。

それでは、これまでの経過及び今後の対策につきまして、園からご説明をいただきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

(法人) 失礼いたします。

日ごろからお世話になっております。

よろしく申し上げます。

デジタルカメラの紛失の件について、まず、皆さまに、お詫びを申し上げます。

本当に、子どもの大事なお写真をカメラとともに、紛失しているということで、本当に、申し訳ございません。

経過でございますが、7月22日火曜日、午後4時10分ごろ、3歳児、もも組の保育室にて、担任がデジタルカメラを充電しておりました。

その場所は、保育室に入って、左側の棚の上、棚のところに掲示板があるのですが、掲示板の上に置いているという状態で、コンセントを使用して充電しておりました。

その際、子どもたちは、園庭で、夕方の戸外遊びをしていたので保育室は無人でした。

夕方5時40分ごろ、担任が帰宅する際、保育室で充電していたカメラがあるのを確認しております。

次の日、朝9時に、担任が出勤して入室すると、充電器、充電コード、デジカメのケースは、そのままありましたが、デジカメのみ、

無くなっておりました。

その後、直ちに、保育室を探すとともに、他のお部屋の方にも、無
いかなということで、探しておりました。

保護者の皆さまにお知らせをしたのは、8月6日で、そのとき
にお詫びとお知らせということで、デジタルカメラの充電の様子だと
か、今後の対応策について掲示をさせていただきました。

今後の対策ですが、カメラの充電及び管理は、鍵の掛かる事務所
にて充電、また、ロッカーにて保管いたします。

他の保育室ももちろんですが、全てのカメラを事務所の鍵の掛かる
ロッカーにて保管します。

また、バックアップというご意見もたくさんいただきましたので、
月1回、バックアップのためにパソコンに取り込み、USBに保存す
るといふ、そういう状況を今から作っていきます。

その2点が今後の対応です。

本当に、大事な個人情報ですので、とても、重大なことだとい
うふうに感じております。

職員一同、昨日も職員会議等がありましたけども、色んな危機管
理及び個人情報の取り扱いについては、本当に留意しようとい
うことで確認をし合いました。

(議 長) ただ今、法人から、これまでの経過及び今後の対策について、ご
報告がございました。

何か、ご意見、ご質問等がございましたら、承りたいというふう
に思いますが、いかがでしょうか。

(保護者) 今回、カメラが無くなってから、報告してもらったまでの期間が
ちょっと長かったと思うのですが、その理由と、今後、もうちょ
っと早く教えていただければ、子どもたちも、何か知っていたか
も知れないっていうのがすごいあって、自分の子どもにも、一応、
あそこにあつたの分かるって聞いたら、分かるって言って、その
後、見たっていう話もしたりできたので、今後、そういうことが
起こった場合は、色んな報告経路があるから、一番、最後って
いうので時間が掛かるのは、分かるのですが、ちょっと遅過ぎ
たんじゃないかなっていうのがすごい思っているのです。その
点はどうでしょうか。

(法 人) 紛失ということを考えていましたので、かなり、くまなく探
すと言うか、そういう状態をずっと続けていたのですね。

保護者の方に、後で、色んなアンケートをいただいたときに、
やっぱり遅いのではないかと、アンケート以外に、そのまま口頭で

お伝えしていただいたこともたくさんありまして、やはり、保護者の方と協力をして、保育園の色んなことも共有して、一緒に、何か色んなこちらの不手際ではあるのですが、協力し合う体制をすごくお伝えしていただいたので、そのあたりで、私たちが、もう一度とにかく探そう、色々なところをくまなく探そうという意味で、連絡が遅れたことは、本当に、申し訳ございません。

今後、こういうことがないようにはしていきますが、例えば、別件とかがありましたら、保護者の方とともに、この保育園を良くしていくためにも、速やかな状況を作らないといけないなと言うふうに、後で、お声をいただいたときに感じましたので、今後、こういうことがないように、また、別件のことがありましたら、皆さんと一緒に、共有していきたいと思っておりますので、今後とも、よろしくお願ひします。

(議 長) よろしいでしょうか。

他に、ご意見は、ございますでしょうか。

(法 人) すみません、ちょっと別件でも大丈夫でしょうか。

(議 長) はい。

(法 人) このデジカメのアンケートを取られたときに、あと2件アンケートというか、ご意見をいただいたので、デジタルカメラとは、別なのですが、今、お話しさせてもらってもよろしいでしょうか。

(保護者) はい。

(法 人) あと2件といいますのは、1つは、もも組のクラス連絡ノートっていうのが、ロッカーの上に置いてあったということで、これは、大事な物じゃないかというご指摘を受けました。

こちらを確認しましたら、もも組の担任同士の連絡、例えば、お休みがあつたりしたら、次の日に、確実に、それを見るとか、あるいは、シャワーがダメだよとか、昨日、こういうことがあつたよということで、連絡帳見てねだとか、記録とかを載せていたノートでした。

通常は、保管できる場所に置くのですが、そのときに、そこに置いていたという状態で、入室をされれば見れる状態に、もちろん閉じてあつたようですが、これは同じく、個人情報の取り扱いで、これも、昨日の職員会議でも伝えたのですが、やっぱり、個人情報の取り扱いの意識を、きちっと、つけるということをしないと、今後、似たような事案があつたらいけないということで、いま一度、戒めてくださいということで、みんなで高めましょうということで、

みんなで伝え合いましょうということで確認を取りました。

もう1点なのですが、今、運動会の種目で、ライオンキング取り入れています。

そのDVDを、お盆期間中に見せました。

それについて、やはりテレビを見せ、DVDを見たということで、これはどういうことなのかということで、お叱りを受けている案件が1件ありました。

その前に、ライオンキングの絵本等は、子どもたちに読んで、これからライオンキングに取り組んでいこうかなという先生の意図がありました。

DVDは、お盆の期間中の初日でしたので、11日、確かに、子どもさんが、たくさんおられたときです。

もも組、きく組、ゆり組と、3クラスが取り組む内容だったので、それを見ました。

そのときに、以前、こういうDVDを今まで見たことがあるのかなということで、引き継ぎの先生にもお話をさせていただいて、この1・2年はないようなのですが、その前には、ありましたよって、お聞きしました。

私自身も、公立時代に、経験があります。

もちろん、それ以外のテレビを見ることは、今までもないです。

ただ、運動会の予行練習をビデオに納めて、自分たちで、ここはこういうふうにしたらいいねとか、そういうテレビの使い方はあります。

あとは、消防署から来ていただいて、アニメを見ることもあります。火の怖さとかってということで見ることはあります。それ以外のテレビの使用は、今のところは、全然ありません。

お家でテレビを見ることをしていない方もいらっしゃるかも知れません。

こちらの取り組みとして、運動会で、これから動画を通じて、子どもたちにイメージを膨らませたいという思いの中で行いました。

今、ご意見をアンケートの中でいただき、私たちが、DVDを見せたことについては、決して、DVDを見せることが、保育をするということでは、一切、ございませんので、何故、そのDVDを見せる必要があったのかを、しっかりと説明することが、その方には、とても重要なことだったと思っています。

今後、そういうことに取り組む際には、きちっと、保育士で話し

合い、引継保育士の先生にも相談し、進めていきたいと思いを。

今後は、一度、DVDを見て、ライオンキングのイメージを見てもらいましたので、そのDVDを見ることはないと思います。

子どもの中で、動画を通じて、歌だとか、動きだとかのイメージを膨らませるための、1つのアイテムとして考えました。

その方にとっては、本当に、DVDを見せたということに対して、お怒りでしたので、この場をお借りて、すみませんでしたと申し上げたいと思います。

(議 長) その他に、ご意見、ご質問等は、ございませんでしょうか。

(市) 今のビデオについて、補足させていただいてよろしいですか。

(議 長) はい。

(市) 今、園長先生からDVDについてということで、お話があったのですが、保護者の方からのご意見も見せていただいたのですが、書面の物なので、きちっとお話をしたものではないので、私なりの思いなのですけども、まず1つが、お盆にDVDを見たということで、子どもたちが、少なくなっている、職員もお休みが入っているところ、ビデオを見る、DVDを見ることで、子どもの保育をせずに、何か、こう子どもの保育をビデオでしていたのではないかっていう認識が1つあったみたいなのです。

それとともに、お知らせの仕方が、ライオンキングのDVD見ましたよってということで、本来ならば、目的を、運動会でライオンキングを取り組むために、みんなでイメージを共有したいってことを考えて見ましたということ、クラスノートとかでも、お知らせできていれば良かったのですけども、その説明がないままに、ビデオ見ましたってことだけが、印象に入ったみたいだったので、何のためってところが、すごく気になられたみたいです。

ちょうどお盆に見たってというのも、お盆はプールもお休みで、子どもたちも、夏の暑さで、ちょっと疲れてくるときで、ゆっくりと過ごすことができる期間の中で、ちょうどいい機会かなってことで、たまたま、お盆の時期だったってことと、今、お話があったように、機会は、少ないのですけども、公立時代でも、必要であれば、そういう視覚教材ってことで、テレビやDVDを見ることはあるのですけども、決して、今回、それで子どもたちを、保育しようということではなくって、目的があったってこと、ご理解をいただけるかなとは思っています。

(議 長) 他に、何か、ご意見等は、ございますでしょうか。

(保護者) すみません、お話を戻してしまうのですが、デジカメの紛失の件で、紛失までの経緯と、今後の対策っていうのをお話しいただいたのですが、今日の日までに、もも組の保護者に、クラス委員の方からアンケートを取っていただいて、たくさんの意見があったと思うのです。

それを読ませていただいたのですが、その意見に対して、こうした方がいいよとかという、色んな意見に対して、1つ1つの返事を、園側からしていただけるのか、または、保護者会の間でまとめて、また、返事をいただけるのか、返答をいただかないと気持ち悪いままで終わってしまうので、返答した方がいいのではないかっていう意見に対して、ちょっと返答をいただくと、とてもありがたいのですが、そのあたりはどうでしょうか。

(法 人) 今、回答させていただいた方がいいですか。

(市) ご回答の方がいいですか、それともこう書面の方がよろしいですか。

それとも、今、1つ1つ、ご回答させていただく方がよろしいですか。

(保護者) 希望としては、今、ざっとでも答えてもらって、来ていない、もも組の保護者宛にも、一文と言うか、それに対する回答っていう形で、ちょっと作っていただけたらっていうのが、一応クラス役員としての思いがあるのですが、今回、この書類を集めたのも、どうしても、ちょっと納得という部分で、説明っていうあたりで、みんなが思っている点を寄せ集めて、どうしても来られない人とかもいるので、二重になってしまうのですが、やっぱり、来た人も、この説明を受けたいから来ている部分もあるし、来ていない人は、来ていない人で、どうしてもって理由もあるので、両方、お願いしたいなっていうところがあるのですが、その点は、どうでしょう。

(市) 記録としては、この会議録っていうのが残りますので、それを園にも置かせていただきますから、それでご確認いただくっていうことは、可能になります。

ですので、1つ1つ、今、お答えをしていただければ、それが記録に残りますので、会議録を見ていただくという形にはなるかと思えますけれども、それでも大丈夫でしょうか。

(保護者) それで、お願いします。

記録で残してもらえて、それを個々で確認をもらうというこ

とですよ。

(市) そうですね。

(保護者) では、それをお願いいたします。

(法人) 感想というのもあるので、そこは、回答にならないと思うのですが、回答しないといけないなという内容について、1点ずつ読み上げて、お答えさせていただきます。

「普段、仕事をしているので日中の子供の様子を写真でしか見ることができないので、とても残念。早く見つかってほしい。無くしたというよりなくなった感があり、とても気持ちが悪い。保護者への連絡、捜索、協力依頼が遅過ぎる。園側で探し回った結果、遅くなったことは聞いていますが、2週間前のことを調べようとしても、親も子供も記憶に残っていない。全クラスの保護者にお手紙を入れる等で連絡、捜索、協力依頼するべきではなかったか。子供たちにもデジカメの写真や本物と同じ物を見せて、知らないかを聞いてみてはと提案したが、遅過ぎたようで、反応がなかったです。」

これは、先ほどのご意見の中で、遅れた理由をお伝えいたしました。

次に、「園側からの紛失の件で謝罪と説明があったら、その後の対応や現状についての説明がその後、何もなかったように疑問を感じた。個人情報の流出であるのに、事の重大さを真摯に受けとめて対応してほしい。参観日もあり、親が集まる機会があったのに、その話にふれることもなく、余り重要だと思われていないのかと感じた。」

これは多分、参観日ってプール参観のことだと思います。

園でも、担任の方にお話をさせてもらって、事の重大さということについて、私どもは、本当に、重々、毎日、心をずっと、今でも傷めております。

先ほど、個人情報のこと、それから危機管理のこと、すべてに対して保育園は、個人情報の多いところですので、特に、気を引き締めてしないとイケない内容なのに、そのあたりが怠っていたのではないかということで、私をはじめ、担任及び職員一同、心を痛めております。

プール参観がありましたが、その前に、保護者の皆さま、お一人ずつ、お話をさせていただいたので、プール参観時は、とても子どもたちが喜んでいる様子等を目の前にしたときに、そういうお話をさせていただかなくてはということ、考えなかったのは確かです。

申し訳ございません。

次に、「大事なデータなのでバックアップを取ってほしい。デジカメの保管、充電は職員室で行ってほしい。」ということについては、先ほど、バックアップの方法をお伝えさせていただきましたので、割愛させていただきます。

次に、「このような経験をしたことがないが、先生は攻めたところで戻ってくるわけがないのでは。いずれ出てくるのではと思っていたが、一向に出てこないで、紛失する直前の状況がどんなだったのか知りたい。」

これにつきましては、先ほど、経過説明の中で、お話をさせていただきました。

「盗難届を出したらどうか」ということにつきましては、私どももこれを見まして、すごく微妙な話で、カメラが無くなって、園内を探してもなかったら盗難ではないのかなという疑いを持つというものは、やはり、それは、お母さまたちの感じるころは、よく分かります。

ですが、私たちが目撃したという状況ではないので、私たちは、盗難届を出すという気持ちはありません。

次に、「デジカメの紛失は残念であったが、民営化したから起こった訳でもないと思う。先生からの謝罪もあったので、対応について不満はない。」

次に、「4月から新しい保育体制となり、変わっていくもの、引き継いでいくもの、さまざまな中で、先生方も大変だと思う。保護者も先生に撮影してもらっていることに感謝して、今回の紛失をよい経験に変えていき、みんなで子供の成長を見守っていかれたらと思う。」というご意見です。

次に、これは、要望になります。

「デジタルカメラの保管、充電は職員室で行ってほしい。データを本体にとどめたままにせず、一、二カ月に1回程度、パソコンやクラウド、ネット上の無料サーバにバックアップを取るなどしてほしい。現在の写真の扱いが、先生方に撮影してもらい、保護者主導で行っているが、プロのカメラマンに撮ってもらい、必要な写真やデータを購入することはできないか。またはウェブ上での配布はどうか。(これについては悪用されるのではとの議論もあるのですが。)」

保育園の方が、プロのカメラマンに撮ってもらって、ウェブ上での販売をしてる保育園もありますし、その場合は、単価がとても高くなったり、確かに、プロが映すので、とても綺麗には、映るので

すが、そこまで需要があるのかどうかということもあります。

これについては、もしウェブ上で、皆さんが、それで賛成ということであれば、もちろんプロのカメラマンが常時、保育園に入ってくる訳にはいかないのですが、例えば、大きな行事のときに頼むということもできないということではないのですが、そうなると、かなり綺麗には、写ると思うのですが、1枚当たりの単価は、とても高くなり、運動会では、お母さんたち、お父さんたちも撮られる。

発表会は、保護者の知り合いの方に依頼して撮っている。卒園式、修了式のときは、プロの方、あるいは、そのときの、ゆり組の保護者会の中でお知り合いの方をお願いします。

カメラ等は、自分たちで1台もしくは2台、構えて写真を撮るという状況になっているので、そのまま続行でもいいのではないかとこのように考えています。

次に、「SDカードだけでも取り戻す策を取っていただきたい。例えば、いつまでにSDカードを赤いポストに入れてもらえば、警察沙汰にはしませんなど」というご意見がございます。

これに関しては、誰かが取ったのではないかとこのことを前提に貼り出すこととなります。

そこが、私たちも、今、悩んでいるところです。

こういう策を取った方がいいのか、それでも出てこないのではないかとこのようなご意見もあります。

やはり、保育園側が、誰かが取ったのではないかとこのようなニュアンスをこちらが出していくというのは、とても辛いことでもあるので、こちらの方も、もし、万が一、何かの間違いで持っていた場合には、このアンケートもあります。

三者協議会の議事録にも載りますので、万が一、間違っ、入っていた場合は、返却ということもあるかなと思います。

最後です。

「今後このようなことがほかのクラスでも起こらないよう、定期、または、不定期に、各クラスで担当を決め、保護者によるチェックを行うようにするのはどうか」というご意見です。

こちらの方は、もし、保護者の方が、写真係をしますよということであれば、そこはやぶさかではないのですが、ただ、保護者の方にご苦労が、また、ここで1ついるのかなという気がいたしております。

私たちでしようじゃないかということがあれば、それは、定期的にSDカードをお渡ししてできます。

ですので、ここは、保護者の方で決めていただければ、いつでもお渡しができる状態にはします。

これに関してではないですが、デジタルカメラの購入は、既に、行いました。

新しい機種になっております。

そちらの方で、特に、もも組さんの、春の弁天さんに一緒に行ったときのお写真もあったので、そこは、幼児と一緒に、4、5歳と一緒にいった風景もありましたので、こちらの方に、きく組さん、ゆり組さんに協力してもらって、少なからず、もも組さんが、写っているものは、入れてほしいということで、そちらの入力も終わっております。以上です。

(市) 1つずつ、読み上げてお答えさせていただいたのですが、中段下ぐらいに、「教室で充電することは」というところと、その次が飛んだみたいな形になってはいますが、他の部分で回答をしている部分と重複することもありますし、前段で管理不足の件については、今後の対応策も、前段のお話の中でご説明していただいていますので、それでご了解をいただけますでしょうか。

一応、全部、読み上げたような形になるというふうに理解をしていますけど、よろしいでしょうか。

(保護者) はい。

(市) それでは、その他、何か、ご意見はございますでしょうか。

(保護者) 別件の「クラスノート」というのは、基本的に、親も見やすい物なのですか。

(法人) 先ほど、ご説明しましたが、担任同士の、いわゆる担任同士が目にする物です。

保護者の方が見る物ではないので、いつもは、保管場所がありまして、そこに保管しておりました。

このときに出ていましたということで、これは職員だけが見る物でしたので、お詫び申し上げます。

(市) クラスノートは、別であるのですよね。

クラスノートは、クラスノートとしてあるのですよね。

今のは、担任、先生同士の連絡ノートみたいな形になっているのですよね。

(法人) 連絡ノートです。

もも組、連絡ノートというふうに明記しています。

(市) それは、保護者の方は見ていただける分ですよね、別にあるクラ

スノートっていうのは。

(法 人) クラスノートっていうのは、特にないですね。

(保護者) 入ったところ。

(法 人) 入ったところの。

(市) 玄関。

(法 人) はい。そのところで、毎日の様子を書いている。

皆さんが、他のクラスの方も、目にすることができるという物が玄関にあります。

(市) はい、よろしいでしょうか。

他に、何かございませんでしょうか。

(保護者) DVD鑑賞についてなのですが、今後も、そういう1時間か、2時間ぐらいの長いものを、趣旨を説明した上で、やっていくっていうことなのですかね。

(法 人) 今後、やっていく方針ということではなくって、例えば、テーマがあって、これは、この年齢に妥当かなということを吟味した上でのお話になっていくと思います。

積極的に見せようということではありません。

やはり、テレビのことにしましては、それぞれのご家庭で、うちは見せてないよ、いや、うちは結構、ふんだんに見ているよと、色んなところがあると思います。

教材の1つとしてすることはあるかも知れませんが、やはり、このご意見をいただきましたので、職員が、吟味をしてしないとイケないなという意識は高まっていますので、やっぱり長時間になると、年齢にもよりますけども、子どもたちが、ただ受動的になるだけになっていくので、そこら辺は時間、それから内容と、それから子どもの年齢に合わせますが、積極的に見るという考えはありません。

(市) よろしいでしょうか。

その他に、何かございますでしょうか。

(保護者) 私は、やっぱり子どもたちが、運動会とかでやるときに、イメージがないまま、すごい難しいから、頻繁に、DVDを見せるっていう話になると、ちょっと、それはどうなのですかっていうのは、もちろん思うのですが、期間限定で、1回だけとかであれば、私は子どもたちが運動会に取り組みやすい、ここは、こういうふうな感じだったから、こんなふうにできるっていうのも、取り組みやすいので、いいかなという部分があるのです。

絵本をよく使って、やってくださっていて、発表会でも、絵本を

使っていることもあったので、DVDをずっと見ているっていうのでなければ、それは、それでありなのかなというふうには感じます。

(法 人) 今後の発表会、運動会にしても、テーマ選びということを吟味して、きちっと職員で、こういうふうに行うねっていうようなイメージをつけて、もちろん先生たちも、今、運動会のシーズンなので、とても子どもたちも頑張っています。

先生たちも、これに取り組むために、一生懸命の様子で、シナリオをたくさん作ってやっています。

なので、先生たちがモチベーションを高く、子どもたちも達成感を持てるような形を作っていきたいので、今後とも、そのテーマについては、吟味しながら続けていきたいと思います。

(市) 他にご意見ございませんでしょうか。

(保護者) 特になし。

(市) それでは、次に、進めさせていただきます。

案件の2つ目でございます。

協議案件についてということでございます。

この案件につきましては、保護者の皆さまから、三者協議会において確認をしてほしいというような事項について、ご意見をいただいたものでございます。

6項目ございまして、これまでの三者協議会の中で、もう既に、取り上げられた事項もございましてけれども、一定、今回、取り上げさせていただいて、1つずつ確認をさせていただきたいというふうに思っています。

それでは、まず1つ目の延長保育時間について、市からご報告をさせていただきたいと思います。

(市) 延長保育時間ということで、改めてご説明をさせていただきます。

まず、現在の延長保育時間でございますけれども、午前7時から午前7時半までと午後6時30分から午後7時までが、延長保育時間というふうになっております。

第5回の三者協議会におきまして、法人からご提案いただいた内容といたしまして、開所時間は、午前7時から午後7時と変わりございませんけれども、午前の延長保育を廃止しまして、午後6時から午後7時までを延長保育時間とさせていただきたいというご提案でございました。

ただし、午後6時から6時30分までは延長保育料というのは、いただくはず、これまでと同様に、午後6時30分から7時までの1回

300 円、月額 2,500 円にさせていただきたいというのが、ご提案でございました。

第 5 回の三者協議会におけるご意見といたしましては、協定期間の 5 年が経過した後、午後 6 時から延長保育料を徴収されることになるのかというようなことでありますとか、また、午前は、延長保育料が発生せず、朝、預けておられる保護者の方には、メリットがあつて、夕方に預けておられる保護者の方には、メリットがないとか、さらには、朝の延長保育料がなくなることによって、早くから預けられる方も増える恐れがありまして、保護者のニーズの把握については、どのようにされるのかなどのご意見というのがございました。

前回の三者では、延長保育時間の変更について決定とはせずに、また、改めて協議し、ご報告をさせていただくということになっております。

この度、保護者の方からいただいたご意見につきましては、午後 6 時から 6 時 30 分までを料金負担なしと確約、明文化していただきたいというご意見でございます。

延長保育時間の変更については、三者の合意が得られるということであれば、入園のしおりなどに明記することになると思っておりますので、明文化はできるものというふうに考えております。

ただ、変更という部分につきましては、やはり、保護者のニーズの把握でありますとか、そういうところも踏まえて、もう一度、ご報告をさせていただきたいというようなことで、前回の三者協議会ではなっております。

前回、私からも、ちょっとご説明をさせていただいたときに、少し、延長保育が 30 分から 1 時間になるというところで、国や府の負担の部分も、少し、収入としては増えてくるので、保育園の運営としても、少し安定されて、それが、また、子どもたちに還元されるような保育内容につながっていきますというようなことで、ご説明をさせていただいたのですが、少し料金のところが強調されたような形になりましたので、その辺を、また、改めて、法人さんとも協議をさせていただいて、ご報告させていただきたいなというふうには思っております。

ただ、今と本当に変わらない、確かに、朝、ご利用されている方については、料金がなくなって、午後の方は、そのままということになるのですけれども、現状、午後の 30 分を利用されている方の負

担っているのも、そのまま1時間になる訳ではございませんので、その辺は、また、協議をさせていただきながら、ご報告をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

(市) 一定、市からご説明をさせていただきました。
何か、ご質問等は、ございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(保護者) 特になし。

(市) それでは、次に、進めさせていただきます。
2つ目の案件でございます。

先生方の働く環境についてということでございます。

こちらにつきましては、法人から、ご説明をお願いしたいと思えます。

(法人) 2番目のご意見で、先生方の働く環境についてというご意見をいただいております。

その意見でございますが、「移管後、辞められた先生もおられたり、前々回あたりの協議の報告で、先生方も頑張り過ぎでという、北川先生がおっしゃっていただいていたのですけれども、このようなことがあったりして、また、子ども一人で帰宅したり、デジカメが紛失したりと、次々に、重大な問題が起こり、先生方の労働、衛生、環境として、大丈夫なのかなと心配しています。」「職員の待遇、労働者としての権利は公時代との職員と変わらず確保されているのでしょうか。あやふやな条件下ではハードな仕事内容からすると、継続する前に疲労し切ってしまうのではないかと心配しています。」「乳幼児は安心できる子供との信頼関係のもと、集団の中で発達していけるものなので、子供たちの発達の保障の観点からも、それを支える先生方が安心して働ける環境の確保は欠かせないものと思われませんが、どのような状況でしょうか。」「また、先生の専門性の維持向上のため、研修や研究会などの参加に対する保障や施策はどうなっていますか」というご意見をいただいております。

大変、ご心配をいただく、先生が変わったりってということもあったことを、本当に申し訳ないと思えます。

多々、出ている問題に関しても、民営化だから起きた訳ではないと、言っている点も、本当に、感謝しているのですけれども、問題が無い方がいいということは、もちろん大前提です。

そのことを含めて、職員の待遇ということに関しましては、必ず、

守らなければいけない配置基準は守っておりますし、ただ、前々回、三者協議会の中でも報告させていただきました先生が、それぞれの事情、病気であったりとか、家庭の事情ということで、お子さまの事情ということが重なりまして、先生が変わってしまったっていうことを、深く反省はしているのですが、それが、即、労働基準の問題であったりとか、先生の処遇が悪いからじゃないかということではないということ、ご理解いただけたらなというふうに思います。

後から入ってきた先生は、経験豊富な人を選んだりとか、また、男性を含めたりとかして、環境改善には努めたつもりでございますので、さらに信頼関係を取り戻して、全身全霊で尽くしていきたいというふうに思っています。

じゃあ、問題が、何も起きないかっていうことを保障するっていうことも、難しい保育園の現状があります。

だから、最善の努力をしつつ、協力していただきながら、温かく、大きく、見守って、ご指導いただけたらなということとともに、大切に、子どもたちの笑顔を見守っていける、先生たちも、毎日が、日々楽しいなっていう、本当に、保護者の方々っていうのを、職員も感じているのですけれども、何か起きたときには、やはり、ぎくしゃくすることが、心労になっていたりっていうこともあるかと思うので、本当に、問題が起きなければ、一番いいのですけれども、でも、何もないということは、絶対はないのが、保育園だっていうのを経験の中でもあるので、起きたときにこそ、対処する、双方の信頼関係を日々の保育の中で尽くしていきたいなというふうに思っていますので、今後とも、よろしくお願いします。

研修は、積極的に、大阪府や茨木市から提案してくださる研修には、それぞれの先生が、保育の中ですけれども、出させていただいていますので、このことは、ご安心していただいていいかと思いません。以上です。

(市) ありがとうございます。

ただ今、先生方の働く環境について、説明がありました。

これについて、何か、ご意見・ご質問等はございますでしょうか。

(市) 先ほど、理事長先生から北川先生の、前回の発言もありということで、私の方も、前回の三者協議会のときに、ここの中にありましたように、先生方が、ちょっと頑張り過ぎじゃないかなっていうことと、という発言は確かにしまして、それで、ちょっと、何か誤解を生むようなことになって、申し訳ないなと思って、少し、お話しさ

せていただきたいと思うのです。

お母さん方も、お仕事をされて、働く場所があるっていうところで、例えば、異動があるとか、職場が変わるっていうところをちょっと、想像していただけるといいかなと思うのですが、今回も民営化したっていうことで、色んな方が、集まって来られているのです。

去年まで、公立保育所に臨職さんとして残っていた方がいて、また、新採さんで、去年までは、学生さんで、新しく仕事を始められた方、また、本園とか、あるいは、他の保育園に勤務していて、今年4月から、下穂積キッズの方に来られた方、色んな方が、こう集まってきて、新しい保育園での生活をスタートするっていうところで、やっぱり、皆さん、まだ、お互いのコミュニケーションも取れない中で、そんなに初めから、今までの公立どおりに、公立どおりと言うか、今まで1年間やってきたとか、それまでの下穂積保育所、公立保育所を引き継ぐっていうところの捉え方として、今までどおりでなければならぬって、何か、早く、今までどおりの生活をしないと、子どもにも慣れ、保護者の方のお名前と顔も覚えて、色んなことをやらなくっちゃ、やらなくっちゃっていうことを、考えてらしたので、そんなに慌てなくとも、頑張らなくてもいいんじゃないかなっていうことを思っていたのです。

やっぱり、色んな人たちが集まってきた中で、みんなでコミュニケーションを取って、意思疎通を図って、一緒に同じ方向を向いて、今まで、下穂積保育所として、こういうことを大事にしてきて、子どもたちに、こういうふうに関わって来たんだっていうことを、少しずつ、こう実感として、毎日の生活の中で、こういうことなんだなって、分かってもらいながら、こういうときは、こうしたらいいんだっていうことを覚えてもらいながら、特に、今みたいに、運動会ですとか、これから発表会とかっていう大きな行事があるときに、なかなかイメージも持てないし、どういうふうにしていったらいいんだらうか。

例えば、職員会議での資料をもらって、こうしますよって、文面で見ても、実際、当日どうなるのだろうか、自分はこうしたらいいのだろうかって、やっぱり、なかなか分からないことが多いと思うのです。

でも、そこは、やっぱり経験していく中で、身に付けていくことだと思うので、だから、焦らずに頑張らしましょうよっていうことを、ちょっと先生方には伝えていたのです。

そこで頑張り過ぎてという言葉が、ちょっと、色んな意味で捉えられたかなっていうふうに思っていますので、ちょっと、説明させていただきます。

その中で、今、半年たって、私の方から見ている中では、先生方も随分、ここの下穂積保育園の様子っていうところで、慣れてこられましたし、お互いに、やっぱり関係っていうのもできてきて、何か、こう落ちついてこられたかなって思っています。

なので、今の状態で、まずは、やっぱり1年、色んな季節によっての行事ですとか、生活とかがあるので、1年かけて、身に付けていってほしいなっていうふうには思っています。

(市) 何か、他に、ご意見・ご質問等は、ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(保護者) 特になし。

(市) それでは、次に、進めさせていただきます。

3つ目の案件「保育内容等について」ということでございます。
こちらにつきましても、法人から、ご説明をお願いしたいというふうに思います。

(法人) 質問と言うか、アンケートの中のご意見を、全て、読み上げさせていただきます。

「いつもありがとうございます。」

「現状、日々保育の様子、先生方の配置や勤務状況、今起こっている問題点など。」「また、去年と異なった、異なる予定のある保育内容があるならその点」という2つでした。

一つ目については、先生方の配置や勤務状況というのは、今、理事長がお話しさせていただいたとおりです。

現状と、日々保育の今の様子なのですが、今は、ちょうど運動会に向かって、2歳児から5歳児までの状況をお話しさせていただきます。

今、3歳から5歳児までは、ライオンキングをテーマに、他の種目もありますが、この前、1回目の予行がありました。

子どもたちが、その予行の前から、僕、何とかできるようになったよとか、今、これ頑張っているんだっていう声を聞き出しまして、とても、今、増えています。

子どもたちが、良い笑顔を持つことが、私たちの一番の行事に取り組む姿勢の中であります。

先生、見てよとか、何とか、先生に、ちょっといい感じって言っ

てもらったよとか、そういう声を聞くたびに、ああ、子どもが自信を付けているんだなっていうふうに思っています。

それは、一人ひとりが、何々ができるということではなくって、やっぱり、プロセスが大事かなど、できるできないの最終点は、また、置いといて、子どもが、どれだけ頑張っているか、自分の目標に向かって、何か、つくっていつていると言うか、自分を心から奮い立たせているっていう様子を見ると、本当に、この集団の力と、先生方が一緒になって、子どもと共有していくという、その日々の様子が、とても目に焼き付けています。

特に、幼児が、5歳児だったら竹馬、最初1段だった、2段できたよとか、もうちょっとだよとか、頑張れってことを言って、足にまめをつくったり、手にまめをつくったり、痛いよというときは、ちょっと休憩しようとか言いながら、でも、やりたいとか、そういう気持ちがいっぱい、今、出てきているのだなって。

鉄棒も、それから登り棒というようなこと、それから、みんなで力を合わせてすること。

1回目の予行で、また、うるうるしている私もあれなのですが、子どもたちが、手をつないで、お友達と一緒に合わせるのだという気持ちが、今、こう高まっている、そんな状況です。

0歳、1歳児は、運動会の取り組みはないのですが、お兄ちゃん、お姉ちゃんたちの様子を見たり、いい季節になりましたので、お散歩をいっぱい増やしたいなと言うことで、先日も、ちょっと大きなベビーカー、6人がけの物を用意させていただいて、先生これだったら2台で行けるかなみたいにして、チューリップさんも外に出る機会を増やしたり、1歳児さんも園庭に出たり、砂場遊びをしたりっていうことで、今、本当に保育のちょうど1年の真ん中ぐらいで、子どもたちが、こう伸びていつているときじゃないかなというふうに感じています。

去年と異なったと言うか、保育内容ということは、特には、私たちは感じていません。

ただ、日々の中で、去年とそっくりそのままという映し絵みたいな状況には、やっぱりスタッフも変わっているので、ならないと思いますが、引き継ぎの先生のご協力をいただき、残ってくださった先生たちの、色んな去年こうだったよ、この保育内容はこうだよって、こうした方がいいんじゃないかっていうことで、私たちが新規で入った者に対して、色んなことを教えていただいています。

昨日の職員会議でも、例えば、運動会のイメージを広げるために、見取り図を描いて、こういうふうにするのですよ、朝は、お母さん、こんなふうに入ってきて、ここで名札の確認するのですとかっていうことを、逐一、丁寧にみんなに伝えました。

ということで、少し、イメージを頭の中で膨らませて、一度、経験したら分かると思うけど、従来いる先生だけの走り方では、他の先生の共有にならないからということで、今、去年からいてくださった先生たちにも、丁寧に説明をしていただいて今、進めているところであります。以上です。

(市) ありがとうございます。

保育内容等について、法人から説明をさせていただきました。

何か、ご質問・ご意見等は、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(保護者) 特になし。

(市) それでは、次に、進めさせていただきます。

4つ目の案件「観劇について」ということで、これは、市の方からご報告をさせていただきたいというふうに思います。

(市) それでは、観劇について、ご説明させていただきます。

4歳、5歳児対象の観劇につきましては、第4回の三者協議会において、民営化に伴う変更点ということでご報告をさせていただいております。

また、この三者協議会での報告を踏まえて、平成26年3月7日付で、全ての保護者の皆さまに、お知らせを全戸配布させていただいたところです。

この度のご意見といたしましては、観劇の実施について、園外での実施、それと園の子どもたちだけではなく、他の子どもたちとも、一緒に見られるようにすることで、社会のルールが覚えられるなど、実施の方法についての検討をお願いするというご意見でございます。

保護者の皆さまにお知らせさせていただいた内容といたしましては、4、5歳児の対象の観劇につきまして、これまでから公立保育所独自の保育内容として実施してきたものでございます。

公立の保育内容を、原則、引き継いでいただくということになりますので、これまでからも移管先法人による実施というのをお願いさせていただいておりました。

平成26年度からは、運営主体というのが輝き福祉会さんになることから、観劇の実施にあたりましては、法人さんによる実施という

ことになりますので、ご理解を、改めて、お願いさせていただきたいと思います。

なお、公立が実施する観劇への参加ということで、これも、その通知文には書かせていただいていたと思うのですが、これまでの民営化との整合性、それとすべての保育園、私立の保育園を対象にいたしますと、日程の調整、場所の問題、それと参加児童数の増加による事業者、出演回数の問題など、公立保育所の観劇そのものの実施が困難になるという恐れがございますので、これまでから移管先法人に実施をしていただくようお願いしておりますので、重ねて、ご理解をお願いさせていただきたいと思います。

ということ、ご協力、お願いしますということで、通知文を出せていただいております。

もう1つ、園外の実施ということでご意見をいただいております。

こういうことになると、場所の確保ということが必要になってきます。

恐らく、法人さんと同じ考えだと思っておりますけれども、また、他の子どもたちと交流することになると、本園の千里山キッズ、もしくは、他の私立保育園との共同開催なども考えられますけれども、現状をまずは、しっかり引き継いでいただくことということを最重要課題として挙げております。

それと、三者協議会においては、要望等については協議しないということに、この下穂積の三者協議会ではなっておりますので、来年度、すぐにでも実施するというのは難しいのではないかなというふうに考えております。

また、社会のルールを覚えるということにつきましては、公共交通機関を利用した園外保育なども、実際に経験ができるように、保育を実施されているというふうに思いますので、ご理解をいただければと思います。

このようなご意見があるということは、法人さんもお理解していただいておりますので、今後、検討され、実施できるということになれば、また、保護者の皆さまにご説明をして、了承を得てからということになると思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

(市) この案件につきまして、何か、ご質問・ご意見等は、ございますでしょうか。

(保護者) 今、園内で行うということになったら、他の3歳児さんだったり、

2歳児さんであったり、一緒に見ることができるっていうことですよね。

(法人) そちらの方は、今までは、4、5歳の観劇でした。

それで、今、見積もりを取って、劇団の方で、調整を取っております。

私自身は、4、5歳だけではなく、もう少し、3歳児ぐらいでもお金を出して見るもので、こちらに出向いて、来ていただくのに、もったいないなという気が正直しております。

だけども、昨年度、保護者の方から4、5歳観劇だから、4、5歳のみの参加にしてくださいというご意見も聞いております。

なので、そこは皆さんに、何か、幼児さんだけでも見せてあげられたらなど、もちろん、プロが来るものなので、せっかく提供できるものが、もう少し、年齢を、もう1クラスでも下げて、見させていただけたら、私たちはうれしいです。

(保護者) 4歳、5歳っていう枠にしないといけない理由っていうのが、もともとあると思う、それって何ですかね。

(法人) 多分、青少年センターまで、ここは、バスを使いましたが、徒歩で行く保育所もあるのですね。

なので、人数が多人数になっていく、鑑賞するのに、よそに出向いていくので、いわゆる自分のところとするなら、よく自分のところの保護者会が主催する文化行事とかは、0から5まで参加するというような形が、今回は、夕涼み会ではなくって、別日に設けるということで、11月に決まっておりますが、そういう形で、こう地元ですれば往復のこともないし、3歳でもいける範囲が広がるんじゃないかなと、公立でおこなっている場合は、よそに出向くということで、元々は、5歳児さんだけが、公立幼稚園が、いわゆる、こっこの福祉文化開館の方で、一斉に見ていたのです。

そちらに、やっぱりいいものを見せたいなということで、5歳児さんだけ出向いていたのです。

それが、やっぱり公立保育所だけで見たいなと、じゃあ、4歳も見たいよねということで、4、5歳になったという経緯があるのです。

それを、ここでするんだったら、3歳もどうかなというのがちょっと正直あります。

(保護者) どうせ、保育園の中ですのであれば、やっぱり、いいものを見れるのやったら、本当に、別に、小さい子どもでも、話の内容が分からなかったりはするかも知れないけど、何か、やっぱり感じるも

のとかっていうのはあると思うので、私は、小さな子どもでも、どうせ、保育園の中でやるのにと 생각합니다。

(保護者) 同じお金を払うのに。

(保護者) 払うのだったら、一緒なのじゃないのかなと思う。

(保護者) もったいないなど。

(保護者) それだったら、何か、もっと、こう下げて、誕生日会とかでも、0歳さんも入ってやっているじゃないですか、0歳さんっていったらね、音とか鳴ったときに、「わっ」てなる可能性も、もちろんあるので、そこは、ちょっと、年齢は、どこぐらいが一番いいのかっていうのはあると思うのですが、どうせ、お金を払ってやるのだったら、もう2歳さんとかでも、見せていただきたいなど、私は思います。

(市) 以前、いただいたご意見は、私も、ちょっと、軽はずみだったのですが、まだ、民営化する前なので、民営化が決まったということで、やっぱりデメリットばかり、考えるのではなくて、何かメリットも、考えていけたらいいなというところで、1つ、そんな話をさせていただいたのです。

例えば、観劇も、今までは、公立保育所でということだったので、4、5歳のみだったのだけでも、やっぱり、園で、独自で、もし観劇っていう形になれば、例えば、もっとたくさん子どもさんが見れるのじゃないかなって、そういうことも、また、いい方向として考えていただければということでお話しさせてもらったときに、「いや、それは違います」と言われた理由は、やっぱり、4、5歳が見るもののレベルっていうものと、全体が見るもののレベルが違うのではないですかと、今までは、4、5歳児を対象として、その子どもたちの年齢に見合うものということで見ってきたので、やっぱり、そこは変えないでほしいというご意見も確かにあったのです。

なので、そこは、色んなご意見もあるかなと思うのですが。

(保護者) それは、最終的には、どなたが決定されるのでしょうか。

例えば、保護者会で意見をまとめたら、3歳からオーケーとか、2歳からオーケーになるのですか。

それとも先生方が、もうこれでしますって決めるのですか。

(法人) 今、理事長と、その中身は詰めていないですが、私、個人的には、1月か2月、毎年、観劇、その時期なのです。

なので、子どもたちは、一定、もう2歳児と言えども、3歳児に近い年齢になってきているので、そういう見方でいけば、2歳児さんか

から見られる状態だと思うのです。

ただ、お願いするときに、4、5歳とか、年長さんでも、すごくストーリーが難しいものではなくて、少し、優しい感じにして、2歳児さんから見るというのが、私、個人的には、同じ金額を出すのだったら、いいものを見せてあげたいなというのがあります。

ただ、昨年度の引き継ぎということで、公立そのものを引き継ぐ、4、5歳だけに見せてくださいということが、皆さんのご要望の中であれば、そちらは、私たちが2歳児さんから見せたいと思っても無理な話になると思うので、そこは。

(保護者) とすると、基本的に、保護者会の方から、意見を出せばいいのですか。

(法 人) そうですね、それしていただいたら。

(保護者) 何か、4、5歳の難しいのでもいいから見せてほしい。中には、分かる子がいるしね。

(保護者) 下げなくていいから、何かいいものを、そういうのを見る機会って、多分、少ないと思うのです。これから大人になっても。

(法 人) ライブを見るという状態なので、できたら、私たちは見せてあげたいという気持ちです。

(保護者) コンサートに行くとかは、あるかも知れないけど、本当に、そういうものを見せるって、お家の人が、すごい気にして、保護者が、それを気にして、連れていくっていうことをしなければ、なかなか見られるものじゃないと思うので。

(保護者) 逆に、そのレベルは、やっぱり、今まで引き継いでこられた経緯があるから、レベルを下げるっていうのはしないでもいいんじゃないかなと思うのですけどね。

他の幼稚園、私立の幼稚園でも、3歳、4歳、5歳、3歳から、3歳って、年少さんから入る幼稚園もあるので、区切りとしては、年少っていうあたりから区切ってもいいのじゃないかな、1つなのかなとは思うこともあるのですけど。

(保護者) 4、5歳のレベルっていう、先生方の経験から判断してくださると思うのですけど、子どもたちによって、それぞれ受けるものが違うと思うのです。

ちょっとレベルを下げた演劇でも、5歳の子が、すごく感動するかも知れないですし、そこを保護者が、一概に、どのようなレベルにしてほしいっていうのも言えないのかなとは思います。

(法 人) 選ぶものは、多分、こちらに任されると思うのですけど、あと思

いの中では、4、5歳の保護者の方が、それをどうしたいかっていうことと、2歳、3歳さんは、見せてあげてほしいっていう、多分ですけど、なるのじゃないかなと思うので、保護者会の方で、その意見をまとめていただいて、より多くの子どもたちにとというのは、法人の方の願いではあります。

(市) 保護者会で、ご意見をまとめていただけるというところなんですけど、実は、民営化するところで、これまでの経過なんですけど、今みたいに、もちろん、色んなご意見が、保護者の方であると思うのです。

この三者協議会で「要望しないでおきましょう」ということになったのは、まず、そこなのです。

多分、きっと、色んなご意見があって、そのまま続けてほしい、もう少し充実してほしい、民営化によって充実される部分があってもいいのではないかっていうところもあると思います。

ただ、保護者同士の意見のぶつかり合いっていうのが、やっぱり、今後、起こってはいけないっていうことで、やるのだったら、市から、法人からというような形で進めていただきたいっていうのが、そもそも保護者の方のご意見だったというふうに理解しています。

ですので、保護者会で意見をまとめていただくっていうことになると、やっぱり、色んなご意見っていうのが出てくると思いますので、なかなか、まとめていただくのは、ちょっと、難しいかなというふうに思います。

ですので、先ほど、北川所長からも、法人さんからもありましたけれども、保護者の方からも、要望をいただいています。

やっぱり、4歳、5歳、今、1年目です。まだ、民営化をして、1年目ですので、できれば、以前、実は、保育料の徴収の話もあったと思うのですが、色んなご意見があって、それを、できれば今のままで、法人さんが対応していただけるのであれば、それは、また、法人さんで対応していただいてということで、今は、そういうような形でしていただいていると思うのですが、まず、1年間というところについては、少し、こう早急な変更じゃなくて、徐々にというようなところで、少し、ご理解をいただければなというふうには思います。

今、確かにおっしゃっておられる、実際に、4歳、5歳の演劇をされていて、3歳の子どもも、後ろの方でも、どこかで見せてあげることができたら、それなりに子どもたちにとっても、何か、感じるとこ

ろは出てくるのかも知れませんが、そういうところは、少し、法人さんと、また、協議をさせていただきながら、実際に、実施するという事になれば、多分、もう園から、こういう形でさせていただきたいとか、市と法人で協議した結果、こうなりましたというようなことで、また、色んなご意見も出てくるかも知れませんが、そういうところは、そういうふうな形で調整をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(市) 他に、何か、ご意見は、ございますでしょうか。

(保護者) 特になし。

(市) それでは、次に、進めさせていただきます。

5つ目の「お泊り保育について」ということでございます。

こちらの方につきましても、法人からご説明をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(法人) ゆり組で行う保護者主催のお泊り保育について、「保護者主導で行うという趣旨が理解できない。保護者と子供たちの大家族旅行としか思えない。仕事を持つ親全体ですべての段取り、準備等を絶対参加で行う趣旨ですかというクエスチョンマークですね。何のために保育園に預けているのか。ただの楽しい思い出づくり、クエスチョン。親の自己満足、趣旨が不明瞭。なぜ園主導ではなく、保護者主導なのか。趣旨の説明、確認をしてほしい。」「園主導でのお泊り保育の実施を要求します。親から離れ、自立心を持たせる。共同生活や体験、共同生活を体験し、規則正しい生活を送るのを学ぶ。お友達や先生とお泊りすることで自信につながり、協調性をはぐくむ。子供たちにとって意味のある行事になる。これは趣旨が明確ですということで、三者協議会で確認してほしいと思います。」「ゆり組になると、忍頂寺あたりで、1泊するイベントが例年あるようです。親から離れて1泊過ごすのかと思いきや、合同家族旅行としかかないような内容なので、他の園のほうに保育所に泊まるとか、園が主体で実行するというのは可能なのか知りたいし、ぜひ検討していただきたい。もしくは任意での参加にならないでしょうか。これは保護者会で決めることでしょうか。毎年、親の不満の声しか聞かないので(不満の声ほど大きいのでしょうか)意味のあるイベントなのか、はなはだ疑問です。何を目的としたイベントなのか知りたい。親子の交流が目的なら、わざわざ泊まらなくてもと思います。」というご意見をいただいております。

これにつきましては、平成23年3月に公立保育所の方が、すべて

の保護者の皆さまに、実施の見直しを報告させていただいておるよう
に聞いております。

見直しとしましては、公立保育所として、主催というのは保育所
主催ですけど、保育所主催及び保育所、保護者の共催としないもの
とする内容が報告されています。

それで、その後、保護者会主催として実施されているということ
であります。

なので、こちらの方も、今、保護者会主催で実施しております。

今、公立保育所では、保育所がやっているところはありません。

それを私たちは、今、引き継いでいるという状況です。

このご意見も受けとめておりますが、私ども、今、保育所の継続
ということで、引き継ぎを一生懸命、頑張ろうということ
でやっております。

このお泊り保育に関しましては、子どもさんを1晩、泊るという
ことの安全確保を、全てクリアをしていきたいし、1晩、お預かりする
ということ、もちろん、日中、お預かりすることも、命を預
かるということでもありますが、夜をともに過ごすということで、子
どもたちも、楽しい思い出も、もちろん、それはあるとは思いますが、
やっぱり、近年中に、私たちが保育園主催でできるというのは、今の
ところは見えてきておりません。

保護者会主催でしている行事に、私もずっと参加してまいりまし
た。

この準備等で、色々働く中で、色々ご苦労もあったかと思
いますが、子どもたちが、保護者の方と一緒に過ごし、お友達と一緒
に過ごす、とてもいい顔でちょっと保育園とは違う解放された子
どもたちの様子を見ていましたら、保護者さんも、とても大変だっ
たけれども、とてもいい思い出になったのではないかとというのが、私
の率直な意見ではあるのです。

こちらの方で、すぐに、じゃあ来年、再来年に取り組みましょ
うという、今、お話はできかねるので、その点、ご理解よろしくお願
いいたします。

(市) ただ今、お泊り保育について説明がありました。

これについて何か、ご意見・ご質問等は、ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(保護者) 特になし。

(市) それでは、次に、進めさせていただきます。

6つ目の案件「給食について」ということでございます。

こちらの方も、法人からご説明をお願いいたします。

(法人) 給食についてです。

「以前に比べておいしくなかったというようになりました。特におやつのおいしくないをよく聞きます。子供は正直だと思うので、先生方も子供たちから味について意見を聞いていると思うので、改善してほしいです」というご意見がありました。

これにつきましては、私たちが、月に1回、食育会議というのをしています。

いわゆる、献立について、どういう子どもたちの感想だったかな、先生たちは、どんなふう感じたのかなということをお話をし合っ、もちろん、これは給食室とともに、看護師も入っております。

そこで、次月の献立を考えるにあたって、こんなふうに工夫してみようかということがあります。

それとともに、日々のことですので、日々、先生からご意見、あるいは、子どもたちから、色んな意見を聞いて、2週間に1回のローテーションに変わっている訳ですから、1週目でご意見いただくと、2週目で改善できる点もあるので、そこでも改善しながら、子どもにより良い物、その中には、もちろん、口に合いにくい物もあったりもするかも知れませんが、食品のバランスだとか、栄養のカロリーだとか、食品群をすべて管理栄養士が、こういうふうなのが子どもにとって、いい体づくりになるということで、今、努めてやっております。

それぞれ食に関したら、おいしいという物、余り、おいしくなかったという物が、色々と嗜好とかもあると思います。

もちろん、意見は大きく聞いて、今、栄養士も、給食と一緒に食べるということを時々やっております。

それで、子どもたちの食べっぷりだとか、いい反応もあるし、悪い反応があったりしたら、それぞれ改善していこうということで、日々努めております。

子どもたちの声の中で、先生、おいしかったよっていう声を聞くことも数々あつたりしますので、そのときは、給食室の先生も、とても喜んで、私たちもおいしいよって言って伝えることもありますし、これは、こんなふうに改善した方がいいかもねということで、お伝えすることあつて、日々、献立は研究しています。

昨年度の公立保育所での献立表も、もちろん参考にして、公立か

ら引き継いだ厨房の方もいらっしゃるので、そこら辺で、こういう物はよく食べたよとか、こういう物は食べにくかったよとかっていうご意見も一緒に聞きながら、給食を作っている、おやつを作っている状態です。よろしくお願いします。

(市) 給食について説明がありました。

これについて何か、ご意見・ご質問等は、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(保護者) 特になし。

(市) それでは、本日の案件については、すべて終了いたしました。

本日の案件以外で、何か、ご質問なり、ご意見なりございましたら、承りたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

(保護者) 前は6月、そのときの議事録が、ちょっと話が、長かったのですけども、議事録が、ちょっと、なかなか出てこなくて、他の保護者の方も出ておられない方が、何が、どうなっているのか分からないとかと言うのがあったので、前回は、確認もしているので、それがちょっと時間かかったっていうのもあるかも知れないのですけども、保護者会としても、他の保護者の方に伝えるっていうことが難しいので、早くしていただければ助かりますので、よろしくお願いします。

あと議事録っていうのは、もう記録しているのを、ずらっと並べるという形なのですね。

決まったことを、分かりやすく書くっていう、パターンっていうのはないのですよね。

(市) 今まで、全文筆記をしていますので、それで長文になったりすることもありますし、会議録は、2週間、三者協議会が終わって、2週間以内に作成するようにしています。

もしかすると、こちらに送るのを、少し、遅れていたのかも知れませんが、それは、申し訳ございません。

できる限り、2週間以内に作成して、保護者の方に確認をしていただいて、法人の方にも確認をしていただいて、最終、確定した議事録を、こちらの方に、30部、置かせていただくという形で、今、進めさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

(保護者) デジタルカメラの紛失の件で、今後の対応策について、先生がお話しされたと思うのですが、それに関しても、回答は、議事録で見ていただけるとふうにはしているのですが、全体の保護者宛に、何か、こう掲示される予定が、今後、デジタルカメラは、1か月ごと

に、データを保存しますとか、今後は、保育所の職員室で保管するとかってというのは。

(法 人) 議事録の方が、明確だとは思いますが、今後の対応について、2点、今、お伝えしましたので、その2点について、経過報告と、その2点についての結果ということで、もし、そういうことで保護者宛に、皆さんに、お配り、または、掲示ということであれば、作成はできます。

(保護者) 一応、最初に、掲示したときも、全体に掲示されたので。

(法 人) はい。

(保護者) 要望ではあるのですが、一応、こんな感じで、今、改革していますというのは、全体の保護者にも伝えた方が、いいのかなとは思いました。

(法 人) それは、掲示で大丈夫でしょうか。

(保護者) それでいいです。

(法 人) はい。

(保護者) 今回、初めて三者協議会に参加させていただいて、ちょっと、この三者協議会で行われる内容の趣旨と言うか、今までの案件の内容を見ていると、保護者からの個人的な要望、園に対しての要望っていう内容が多いのかなと思っているのです。

ここで話し合われるべき内容っていうのは、こういう話をしていくのですよっていう、すみません、言い方、ちょっとあれなのですが、もう一度、ご説明いただいてもいいでしょうか。

ちょっと、私自身も理解していない部分があって、どういうことを議題に出したらいいのかっていうことを、もう一度、考え直したいなと思うので、お願いします。

(市) はい。

まず、三者協議会の目的っていうのは、移管条件の確認でありますとか、あと、問題点の改善、例えば、こういう問題がありますという場合に、どのように改善をするかということを協議することになっています。

また、保育内容の継続というところを、お願いしております。

ただ、これについては、公立の保育士が異動すると、やっぱり、保育内容の伝え方であるとか、実際に実施、例えば、同じ行事をするのですが、実際に、子どもたちに伝える内容であるというのは、少し変わってくるっていうところには、ご留意いただきたいのですけれども、そういう保育内容の継続の部分、それと移管条件の

確認、問題点があれば、その改善っていうことを、三者で協議するというのが、三者協議会の目的でございます。

法人さんの運営する部分、例えば、人事異動のことであつたりとか、調味料のことであつたりとか、例えば、カーテンを変えるという部分については、直接、子どもたちに、大きく影響するものではございませんので、そこは協議の対象とはしない。

ただ、例えば、そういうカーテンを少し変えられて、お子さんの心の状態に、少し、気になるところがあるという場合には、三者協議の案件にしましょうということにはしておりますので、そういう改善ができるというふうにはしています。

ただ、大きく影響のないところの管理運営の部分、法人さんの管理運営部分については、協議をしないでおきましょうということが1つあります。

今の要望のお話も、三者協議会の中で要望は、やめておきましょうということ、三者協議会を開催する中で、そういう形で決定をさせていただいているというのがあります。

三者協議会の設置及び運営に関する基準というのを、作っているのですけれども、もし、お持ちでないのであれば、また、法人さんの方に、お渡ししておきますので、お声かけがありましたら、お渡ししていただければと、お願いさせていただきたいと思えます。

(保護者) どういう流れで、このお泊り保育についてでてきたのか、ちょっと、よく分からないのですけど、法人も、5年間はずえずにお願ひしますっていうことを保護者側からお願ひを、強く、昨年度していると思うのです。

ということは、お泊り保育は、保護者主催っていうのは、もう5年間、変わらない。

保護者の中で、やめるとかっていうことがあれば別ですし、こちらがお願ひを、例えば、園として、先生が、こっちでやりますっていう話になったら、また、別だとは思いますが、基本は、5年間、保護者主催だというふうに思っているのです。

私自身は、お泊り保育、要望にもあつたように、できれば、園の方でやっていただくのが、どうせするのだつたらいいだろうなっていうのはあります。

やっぱり、保護者がついて行くっていうことになる、子どもも全然、違うと思えます。

ただ、今年度、新しく変わって、じゃあ、お願ひしますって言う

と、先生の負担が、もうとても大変で、やっぱり、自分の子を1泊で見るのと人の子を1泊で見るのと、もうすごい負担、気持ちの負担が違うと思うのです。

この4月に変わってから、園の中の雰囲気が変わったかどうかで言われると、私は、やっぱり職員が変わると、どこの職場でも雰囲気も変わるの当たり前だと思ふし、変わったから、どうのこうのって言うのではないけど、1つだけ、主人ともよく話すのですが、変わったなって思ふのは、やっぱり、先生方が、必死なので、子どもと向き合っって話をする時間が、昨年度より、少なくなっているよなっていうのは、感じているのです。

でも、それは、もう先生たちも、新しいところで、昨年度の事を引き継がないといけないという思いもすごいあるだろうし、怪我させたらいけない、事故あったらいけないっていうのも、すごくあるので、もう、それは、当たりのことだと思ふのですが、そんな中で、どういう趣旨で、このお泊り保育が、挙がってきたのかって、正直、ちょっと、今年度は、保護者会の役員も外れているので分からないのですが、ちょっと、こう案件を考えていかないと、先生らの負担が、ここばかり行っってしまっって、本当は、子どもたちと接してほし時間、それが、一番、やっぱりしてほしことなのです、保護者としては。

だけど、違うところにばかり手を取られて、やっぱり、先生たちの気持ちが、保護者対応だけになっってしまっって、子どもとの対応が、やっぱり、減っっていくのは、ちょっと嫌だなと。

なので、議案もそうなのですが、やっぱり、挙げる議案1つにしても、本当に、個人の意見っていう議案は、保護者の方でも、ちょっと、考えていかないといけないと違ふのかなっていうふうに、私、個人としては思ふのですが、私は、やっぱり、先生には、子どもと接する時間をたくさんつくっていただきたいというふうに、ちょっと感じました。

(保護者) すみません、今回の案件についてなのですが、市の方から、全戸配布、案件について、無いですかっていうことを入れていただいて、ちょっと、その時点で、保護者会で、この民対との意思疎通ができていなかったのかなと思ふのですが、三者協議会での要望については、協議しないとかも、多分、保護者も全然理解できてないと思ふのですが、案件についてというよりは、何かありませんかっていう形で書いた内容を、三者協議会の案件になっ

ますけど、これを民対として、保護者の意見を全部、お渡ししたっていうのは、保護者の要望を、すべて園にお伝えしておこうということで挙げたので、多分、協議案件について、「延長保育時間について」というのは、園側からだと思うのですが、保護者会としては、2番で、「保護者の要望について」で、その以下が、この全てっていうことであって、保護者会としても、民対としても、保護者の意見をまとめて出すっていうことが、先ほどの保護者個人の意見と保護者会の意見等で、また、ぶつかり合うっていうことがあると思うので、保護者の個人の意見として、すべてお伝えしたいっていうことで挙げているので、何で出したかっていうのはあると思うのですが、そういうふうに感じている保護者もいるっていうことをお伝えしたかったということなので、これは、ちょっと理解いただきたいと思います。

その前に、民対としては、案件を保護者にも聞きたいっていうのがあったのですが、保護者としたら、案件ということと、要望っていうことの区別もつかないので、その辺は、事前の話し合いで、これを1つの案件にするのか、要望として、こういうのがありますよっていうのをするかを話し合って、こういう会議次第みたいなのを作らないといけなかったのかも知れないんですけど、ちょっと、そのやり取りを、今後は、やっていき、前回の保育内容について、教えてくださいっていうことで、園側に、保育の説明をしてもらったと思うのですが、今回も要望を、保護者の要望は、こんな要望があるよっていうことを言いたかったという、保護者としても、保育園が良いふうにならなりたいので、色んな意見がありますよっていうことを、すべてをお伝えしたいということがあるので、その辺は、理解いただいて、次回、案件については、1つの案件として、三者協議会で取り上げる案件なのかどうかを吟味して、要望としては、要望でという、別項目でできたらいいかなと思います。

(市) ありがとうございます。

実は、今回、市から調査という形で、ご意見いただいたのは、まずは、民対さんの方からご連絡いただいて、今日の案件について、少し、どういう保護者の方が、どういう思いを持っておられるかっていうのを調査をしたいということのご意見をいただきまして、こういう形で周知ができるのであればということで、保護者の方からご意見をいただきましたので、市からの周知という形で、調査票も入れさせていただきながら調査をさせていただきました。

実際、案件を法人、市、保護者の方、それぞれから案件を出して、三者協議を開いていく形になるのですが、実は、今回、そのまま保護者の方のご意見というふうな形でいただきましたので、それをすべて案件の対象とさせていただいて、今回、保護者の方とちょっと調整がうまくできていなくて、そこは、申し訳なかったなと思います。

そこを、しっかりと、今後も、連携を取りながら、案件を確認させていただきまして、先ほどの要望というところで、ご意見をいただいていたけども、そこも、しっかりと、もうこれは要望なので、園には伝えます、三者の協議には挙げませんとか、例えば、こういう保護者の方のご意見がありますという報告だけで、このご意見については、もう議論しないとかっていう方法もあると思いますので、そういう形で進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(市) 他に、何か、ございませんか。

(保護者) 今回、三者協議会をするっていうお知らせが、大分、1か月ぐらい前ですかね、配布されて、その後、何の音さたもなかったのです。

もう、それで分かっていると言えば、分かっているのですが、三者協議会を、この日にやりますって、掲示しておくとか、前日にこう張っておくとかして、多くの保護者の方が参加できるようなふうにできないですか。

(保護者) 一応、民対ニュースに記載しています。

(保護者) 民対ニュースっていうのは、どこに。

(保護者) 今も、ずっと掲示しています。

(保護者) 各部屋のところ。

(保護者) はい。

(保護者) いや、直前に、出した方が、目立つと思うのと、あと入り口の方に、案件を入れるような箱、ボックスがあったじゃないですか、あの辺にも書いておくと分かりやすいかなとは思ったのですが。

(保護者) すみません、ここにあります。

(保護者) 市の方の仕事とか。

(保護者) いや、それは、こっちで。

(保護者) はい。

(保護者) お知らせします。すみません。

(保護者) はい。

(市) 中止のときは、一応、張り出させていただくように、ちょっとお願

いはさせていただきますので、よろしくお願いします。

(保護者) 参加する側としては、やる時も張っていただいた方が、皆さんに来ていただけたらいいかなと思うので。

(保護者) ちょっと、デジタルカメラの紛失についてのときに、意見を言えば良かったのですが、緊張していて、ちょっと、意見が言えなくて、今、思っていたことを、そう言えば、こんなことを思っていたなと思ったことだけ、ちょっと、言わせていただけたらなと思って、ちょっと言わせていただきます。

個人的に、先生からご説明もあって、丁寧に、謝罪もあったのですが、やっぱり1対1で言われると、ああ、そうですかっていうことしか、やっぱり受け入れることができないのです。

なので、無くなって説明いただいた、ちょっと、直後でもいいと思うので、緊急に、保護者会みたいなのを、開いていただいて、みんなで考えていこうかというようなことがあっても良かったのかなというふうにちょっと思います。

案件によると思うのですが、今後、やっぱり、そういうデジタルカメラがなくなるっていうことは、重要なことだと思いますので、時と場合によっては、そういう会を開いていただいてもいいのかなというふうにちょっと思っております。以上です。

(市) 他に、何か、ご意見は、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(保護者) 特になし。

(市) そうでしたら、第6回の三者協議会を閉会させていただきたいと思っております。

本日、長時間にわたりまして、ご議論いただきましてありがとうございます。